

平成三十年二月七日提出
質問第五九号

竹島問題に関する質問主意書

提出者 亀井亜紀子

竹島問題に関する質問主意書

竹島問題について、以下質問する。

一 平成二十九年三月公示の『新学習指導要領』では「竹島や北方領土が我が国の固有の領土であることなど、我が国の領域をめぐる問題も取り上げるようにすること」とされたが、本年二月二十二日の島根県主催の「竹島の日」記念式典に領土問題担当大臣及び政府関係者（閣僚、副大臣及び大臣政務官に限る。）は参加するか。

二 右の『新学習指導要領』の趣旨を踏まえ、政府が「北方領土の日」を制定しているのと同様、「竹島の日」を制定する考えはないか。これまで、政府は、「現時点で「竹島の日」を制定する考えはない」（内閣参質一八〇第六号、平成二十四年二月七日）、「「竹島の日」に係る方策などの御指摘のような方策を含め、不断に検討していく考え」（内閣参質一八三第一号、平成二十五年二月八日）としているところ、その後の具体的な検討内容を説明されたい。

三 平成二十九年度において、内閣官房領土・主権対策企画調整室の竹島問題のみに支出した金額及び施策の内容を説明されたい。また、平成三十年度予算及び施策の内容を説明されたい。

四 竹島問題と関連して、日本海呼称問題において、積極的に情報収集を行い、我が国の立場を発信して諸外国と戦略的に連携していかなければならないが、そのために過去五年間に支出した金額及び施策の内容を説明されたい。また、韓国政府が過去五年間に費やした金額及び施策の内容について、政府の承知するところを説明されたい。

五 竹島周辺海域での安全操業だけでなく、操業漁場の確保すら出来ない状況下において、政府は日韓漁業協定を改正する予定はないか。

右質問する。